

さいたま市営繕工事における入札時積算数量書活用方式試行要領

1. 目的

入札時積算数量書活用方式は、さいたま市が発注する営繕工事の請負契約締結後における積算数量に関する協議の円滑化に資するため、入札時において発注者が入札時積算数量書を示し、入札参加者が入札時積算数量書に記載された積算数量を活用して入札に参加することを通じ、工事請負契約の締結後において、当該積算数量に疑義が生じた場合に、入札時積算数量書に基づき、積算数量に関する協議を行うこととする方式である。

2. 用語の定義

- (1) この要領において「数量基準」とは、さいたま市公共建築工事積算基準【資料編】第1章5.(1)に定める「公共建築数量積算基準」及び「公共建築設備数量積算基準」をいう。
- (2) この要領において「積算数量」とは、工事費を算出するために必要となる数量について、数量基準に基づき発注者が算出した数量をいう。
- (3) この要領において「入札時積算数量書」とは、発注者が入札時において積算数量として、さいたま市公共建築工事積算基準 第5に定める「さいたま市公共建築工事内訳書作成要領」または「公共建築工事内訳書標準書式（建築工事編・設備工事編）」に基づき作成した種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳及び細目別内訳の名称、数量及び単位を取りまとめて示す書面（電磁的記録に記録されたものを含む。）をいう。
- (4) この要領において「入札金額見積内訳書」とは、「さいたま市建設工事等に係る競争入札参加者心得」に基づき、初度入札において入札参加者から提出される入札金額見積内訳書をいう。
- (5) この要領において「請負代金内訳書」とは、前項の入札金額見積内訳書の金額の根拠となるもので、入札時積算数量書に掲げる工事内訳、種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳及び細目別内訳に対応する金額を表示するものとする。

3. 対象工事

さいたま市が発注する競争入札に付する営繕工事のうち、発注者が指定する工事に適用する。

4. 対象工事である旨の明示等

本方式の対象工事の発注に当たっては、別記1及び別記2のとおり、入札公告及び特記仕様書に対象工事である旨を明示する。

5. 入札時積算数量書活用方式の実施手続

(1) 入札時積算数量書の取扱い

入札時積算数量書は、入札公告等の添付資料として、交付し公開するものとする。

入札時積算数量書に記載された積算数量については、入札時積算数量書に基づく入札金額見積内訳書の作成や契約締結後における工事の施工を義務付けるものでは

ないが、積算数量に疑義が生じた場合における発注者と受注者との協議は、入札時積算数量書に基づき行うものとする。

(2) 入札時積算数量書に対する質問及び回答

入札参加者は、入札時積算数量書に記載された内容について質問することができる。この場合における質問及び回答は、設計図書等に関する質問として行うものとする。なお、受注者は、当該質問の有無にかかわらず、契約締結後に積算数量に疑義が生じた場合には、積算数量に関する協議を求めることができることに留意するものとする。

(3) 請負代金内訳書の取扱い

受注者は契約後、請負代金内訳書を提出しなければならない。

提出された請負代金内訳書は、(4)②に規定する場合に該当するかどうかを確認する際に用いるものとする。

なお、契約約款に基づく請負代金内訳書と兼ねるものとする。

(4) 積算数量に関する協議

- ① 受注者は、入札時積算数量書に記載された積算数量に疑義が生じた場合は、直ちに協議を求めるものとする。ただし、当該疑義に係る積算数量の部分の工事が完了した場合、協議を求めることができないものとする。
- ② 受注者からの請求による①の協議は、入札時積算数量書における当該疑義に係る積算数量と、これに対応する請負代金内訳書における当該数量とが同一であると確認できた場合にのみ行うことができるものとする。
- ③ 入札時積算数量書に記載された積算数量に関する協議（発注者が請求する場合を含む。）は、入札時積算数量書に基づき行うものとする。ただし、入札時積算数量書の細目別内訳において数量を一式としている細目（設計図書において施工条件が明示された項目を除く。）を除くものとする。
- ④ ③の協議の結果、入札時積算数量書に記載された積算数量に訂正が必要となった場合は、契約書、設計図書及び数量基準に定めるところによるものとする。

附則

本要領は、令和7年4月1日以降に公告する工事に適用する。

(別記 1) 入札公告における記載例

- ・ 本工事は、入札時積算数量書活用方式の対象工事である。詳細は「さいたま市営繕工事における入札時積算数量書活用方式試行要領」を参照すること。

(別記 2) 特記仕様書における記載例

本工事は、入札時積算数量書活用方式の対象工事である。

入札時積算数量書活用方式に係る協議のフロー

